身寄りのない高齢者等サポート事業

身寄りのない高齢者等サポート事業は、身寄りのない高齢者の方が、住み慣れた地域で最後まで安心して生活ができるよう、見守りや安否確認サービスをはじめ、入退院時の付き添いを行う入退院時等支援サービス、預託金をお預かりした上で、お亡くなりになった後の葬儀、火葬、納骨等に関する死後事務サービス等を行う事業です。

実施するサービス

	内 容	料金設定等
見守り、安否確認サービス	① 月１回の電話、６か月に１回の訪問による見守り及び安否確認の実施	年間6,000円 ※年会費として徴収
入退院時等支援サービス	① 入退院時等の付き添い ② 入院時等の緊急連絡先指定及び緊急対応 ③ 医療説明時の同席 ④ 入退院時の支払いの代行 （預託金の範囲内で対応）	①～④のサービスを希望 する場合、各１回1,200円
死後事務サービス	① 葬儀、火葬、納骨等に関する手続き ② 死亡に伴う行政官庁等への届け出 ③ 賃貸住宅の家財処分、明け渡しに伴う諸手続き	①②合計 23万円 ③10万円（業者見積による） （①～②については分割預託可）

※料金や内容は変更になる可能性があります。

対象者

以下の条件を満たす方が本事業の対象となります。

【対象者の要件】（原則）
・船橋市内に居住している方
・65歳以上の単身高齢者で、子どもや親族がいないもしくは疎遠である等、頼れる身寄りがいない方
・契約内容を十分に理解し、利用を希望される方
・自己所有の不動産がある場合、その処分（相続先の決定、売却等）について検討できる方
・生活保護を受給していない方

相談から契約までの流れ及び面談時確認事項

相談受付 →①→ 面談 →②→ サービス内容の決定 →③→ 契約

① ◇対象者チェック　◇面談の日程調整　等　（予約制）

② ◇エンディングノートの記載　◇世帯状況　◇要介護度　◇本人の身体状態　◇既往歴　◇受診状況　◇生活動作状況、家事動作　◇住居の状況
◇家族や親族の状況　◇就労状況　◇本人の困りごと　◇利用を希望するサービス　◇任意後見人等の有無
◇在宅福祉サービスの利用状況　◇その他社会支援の活用　◇１日のスケジュール、外出頻度　◇財産状況　◇主な収入源等日常的な経済生活の状況
◇これからの生活について　◇病気になったときのことについて　◇葬儀、埋葬について　◇遺書作成の案内　等

③ ◇サービス内容を本人と一緒に決定　◇利用申込書、支援計画書
◇死後事務委任契約、預託金額の算定、預託金に係る各種届出の受理　等

※料金や内容は変更になる可能性があります。